文化財展示施設について

古屋鋭治

問 ①建設状況とオープンの時期は。②最終的な事業費はどの程度か。入場料を無料とした理由は何か。③来場者数と収支見込みはどの程度か。

答 ①令和8年3月に建物は完成。オープンは、5月31日の予定。②最終的事業費は、12億円以内の見込みである。入場無料は、多くの方が立ち寄れるようにするため。有料にするとさらに歳出が増えてしまう。③来場者は最低1万2千人を見込む。収支は、入場無料のため市への歳入は無い。歳出は、ランニングコストで人件費・光熱費を含め年間3700万円程度の見込み。

問 毎年3700万円の大きな赤字続きでは、施設運営が問われることになるのではないか。

答 ランニングコストなどを毎年削減できるように見直しを行い運営していきたい。

3月完成の歴史館

ごみ袋への個人名記名について

問 ①県内35自治体で11市町が記名を求めているとの新聞報道があった。当市の状況はどうか。②県内市町の状況を踏まえ無記名への検討を行うのか。

答 ①ごみ袋への記名は、令和6年4月からプライバシーに配慮し、任意でのお願いとしているが、現状は8割程度が記名している。②当市は無記名への検討は行わない。

地区公民館建て替え補助金制度の期間延長について

問 ①建て替え補助金の特例措置（1世帯2万円×区の世帯数）利用状況は。②建て替えが必要の地区は。③特例措置は令和7年度末で終了であるが、不公平感の出ないよう恒久的な制度にすべきではないか。

答 ①建て替え実施は、8地区で補助金総額1億5665万円、このうち5240万円が特例措置である。②平成24年度に耐震不足と診断された長瀬・花坂・町屋・千代田・山木・原木・高原・田京・宗光寺・下畑・長者原の11地区である。③特例措置は終了するが、個別事情への配慮も必要と考え熟慮していきたい。

「TKB48」で災害関連死ゼロをめざす

高橋隆子

問 市内の指定避難所の収容可能人数、トイレ、食料、ベッドの備蓄数は。

答 市内指定避難所は25カ所、収容可能人数は1万3361人。簡易トイレ本体2248個、凝固剤12万5千個。アルファ米等4万2855食。ベッド28台。

問 旅行者も避難してくるのでは。

答 避難所の想定は最大で7625人（市民4839人、観光客2786人）観光客分も備蓄してある。

問 原発事故にヨウ素剤等の備蓄は。

答 備蓄はしていない。

問 災害関連死を防ぐための平時の備えは万全か。

答 災害関連死は負傷の悪化や避難所生活における身体的精神的負担からくる疾病によって死亡するケースなので、避難所には保健師を派遣する。

問 床に雑魚寝の状態が関連死につながる。ベッドの備蓄が少ないのでは。

答 段ボールベッドではなく、簡易ベッドを備蓄している。支援で段ボールベッドが来ると思う。

問 車中泊のための防災公園整備は。

答 都市公園に防災機能をもたせる。

問 在宅避難への支援は。

答 建物の倒壊を防ぐために、耐震化等への支援をしている。在宅避難のための携帯トイレ、食料等の備蓄は防災マップや避難訓練で呼び掛けている。

問 他市町との連携は。

答 他市町からの避難者の受け入れが想定される。伊豆半島全体での対策を考慮する必要があるため、広域防災協議会で検討していく予定。

問 防災DXやIT技術の導入訓練は。

答 市建設業協会が中心となりスマホで災害状況を共有するツールを開発。ドローン等で被災状況把握する災害時応援協定も事業者と締結。県総合防災アプリも自主防災会に説明してある。

問 スフィア基準のもと、ジェンダー、多様性の視点で計画の見直しを。

答 トイレ設置比率、医療、健康支援等検討し、必要に応じて見直す。

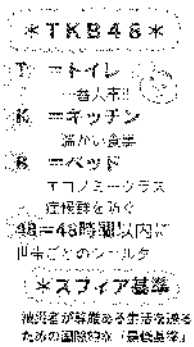

図書館の新たな役割に向けて

笹原恵子

問 **市内の公立図書館の課題は何か。**

答 中央図書館は建築後36年経過、韮山図書館は28年経過しており、老朽化が課題である。

問 **図書館は本を借りる場所から地域の学びや交流、情報発信の拠点へと役割が変わってきている。多様なニーズに応えるための改修計画はあるか。**

答 来年度から、利用頻度の多い夏休み期間や受験時期に中央図書館２階の視聴覚室を学習スペースとして開放する予定。１階で受付をし、防犯カメラ設置などの安全管理対策も行う予定。

問 **ひと息つける場所としての改修は。**

答 親子や小さな子どもが声を出せて気兼ねなく過ごせるスペースとして、中央図書館２階の一部を読み聞かせスペースとして改修工事を実施している。

韮山図書館２階　ウッドデッキ

問 **今後の整備計画はどうか。**

答 各館の照明設備はＬＥＤ化を進める。中央図書館の空調設備は機能低下しており現在改修工事中。韮山文化センターと韮山図書館をつなぐ２階木製外通路は安全性を考慮し改修が必要。

高齢者福祉施策の今後について

問 **２施設の温泉機能廃止後の使用方法について議論の計画はあるか。**

答 改めて議論する場は設けない。

問 **今後は高齢者の健康維持増進のための施設を目指すのか、市民全体の健康維持交流のための施設を目指すのか。**

答 高齢者の健康増進のためとの位置付けは変わらないが、多世代で利用できる施設としての可能性も模索する。

「江間公園」を改名し、「義時・江間公園」に

問 **大河ドラマ「鎌倉殿の13人」では北条義時がクローズアップされた。公園名を「義時・江間公園」にし、今後も地域の住民に愛される公園として、さらなる歴史の発展に貢献しないか。**

答 都市公園条例の一部改正、公園名称の告示などが必要で、地区要望などがあれば検討していく。

令和８年度予算編成は「住民の福祉の増進」を基本に

三好陽子

問 **令和８年度は、合併特例債の発行終了など、財源の確保は厳しいと思うが、地方自治体の本旨である「住民の福祉の増進を図る」を基本とし、住民サービスを後退させないよう慎重な予算編成が求められているが、財源の見通しはどうか。**

答 一般財源の確保に苦慮しているが、住民サービスが大きく低下することのないように、一定の基金の取り崩しも含め、調整している。

問 **予算編成方針の留意事項として、「既存事業を徹底的に見直し、重点的取組みに必要な財源を確保すること」とあるが、見直しの基準とは。**

答 金額や年数等による一律の見直し基準は設けていないが、経年の執行状況や事業効果等のヒアリングを実施している。

未利用地の適切な管理と活用を

問 **近年、市保有の未利用地が増加しているが、公売を実施しても不調に終わっている。猛暑による雑草の繁茂など、管理が不十分な箇所も見受けられる。未利用地の箇所数と総面積は。**

答 更地の未利用地は11カ所で１９５８８㎡。建物のある未利用地は３カ所で１７３９７㎡。

問 **計画では、未利用資産の利活用の検討、活用見込みのない未利用資産は処分とあるが取組みの経緯と現状は。**

答 令和５年度に８物件を抽出し、サウンディング調査をしたが、民間事業者の意見を頂く機会が得られなかった。令和６年度は、一部の物件に対し、インターネットオークションを５回実施したが入札不調だった。

問 **今後はどのように取り組むのか。**

答 売却のみにこだわらず、中長期の賃貸借や短期の一時使用など、利活用策を再検討していく必要があると認識している。

旧長岡北浴場跡地

韮山城跡の史跡としての整備について

米山則夫

問　史跡韮山城跡保存活用計画策定委員会の構成メンバーは。

答　現状では決まっていない。学識経験者、地元や関係団体の代表者などで構成する予定。

問　これから発掘調査が行われる場所と、時期及び期間は。

答　現時点で具体的な場所や時期は決まっていない。保存活用計画を策定していく中で議論していく。

問　本丸から三の丸周辺の整備はどのように進めていくのか。

答　いわゆる龍城山については、遊歩道や案内表示板が整備されている。今後は保存活用計画の中で、どう進めていくか定める。それまでは現状の遊歩道の補修など、維持管理に努める。

問　史跡指定区域内における制限は。

答　土木工事を伴う場合、文化財保護法に基づき許可が必要。樹木の剪定や耕作地の維持管理は許可申請不要。

問　史跡指定区域内の同意が得られていない地権者への周知は。

答　史跡指定を目指している範囲の地権者には、同意に向けて交渉を続けていく。

町おこしのための韮山城跡を含む史跡や文化財の活用について

問　史跡や文化財の情報は、どう発信していくのか。

答　令和８年度開館予定の文化財展示施設の充実や、新たな文化財周遊マップにより発信していく。

問　特性要因図を応用した効果的なチラシの作成は考えないのか。

答　今後は、特性要因図の手法も参考にする。

問　飲食や宿泊及び、他の観光との組合せ発信は。

答　伊豆の国まるごとマップやその他のマップにより、飲食店、宿泊施設を含め、情報発信をしている。今後は、令和８年度開館予定の文化財展示施設を拠点に情報発信をしていく。

韮山城跡からの眺望

持続的な市政運営のための財源確保について

飯田　康

問　総合計画の施策実現のための財源確保について、どのような対策を考えているか。

答　総合計画の施策の展開には国・県補助金等の活用が不可欠であり、各所管における情報収集を十分に行うことに加え、必要に応じ全庁的に情報共有を行う。情報収集においては、日頃より国や県の担当部署との連携体制を維持し、所管が複数にまたがる場合は取りまとめを行う担当課を決め、庁内の調整を行う。議員からの情報等も企画財政部で受け付ける。

問　現状、国・県の補助金等の十分な活用ができていると考えているか。

答　現状、補助金等の活用は十分に活用できていると捉えている。補助金活用のためだけに組織を設置していく考えは当市の自治体規模では難しいと考えている。ただし、人材育成の必要性は十分認識しているので、整えられる部分があれば検討していきたい。

ふるさと納税の強化について

問　ふるさと納税による自主財源の確保は。

答　自主財源の確保という観点から、非常に重要な役割を果たしていると認識。ふるさと納税による寄附金を歴史文化、子育て支援、福祉の充実、観光振興など有効活用している。

問　当初予算額で5億円の寄附を計上している。現時点での状況はどうか。

答　10月末時点で寄附額は1億8千万円で、当初予算の5億円に対し36％となっている。

問　中間業者を導入するとのことだが、契約上どのような作業をしてもらうようになっているか。

答　ふるさと納税業務の効率化や寄附者への情報発信、プロモーションの強化、さらには寄附金の増額や地場産品の販路拡大を目的とし、令和8年1月に契約し、準備期間を経て、令和8年4月から業務開始予定。

交付金を活用して造られた巨大なイカモニュメント（石川県能登町）